

平成25年7月執行予定の「参議院議員通常選挙」から 投票所に使用する施設が一部変更になります

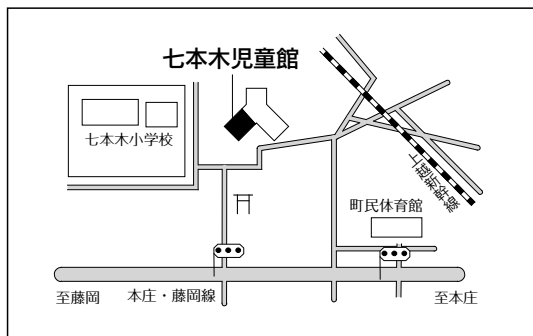
7月執行予定の「参議院議員通常選挙」から、町内2カ所の投票所に使用する施設が変更になります。今回変更になるのは、第5投票区と第9投票区です。（その他投票区は変更ありません。）
投票所は入場券でもお知らせしますが、お間違えのないようお気をつけください。

第5投票所

—— 該当区域 ——

田中・石倉・丹蔵・岡・東堤・堀之内
横町・阿保町・長浜町

(旧) 七本木小学校体育館 → (新) 七本木児童館



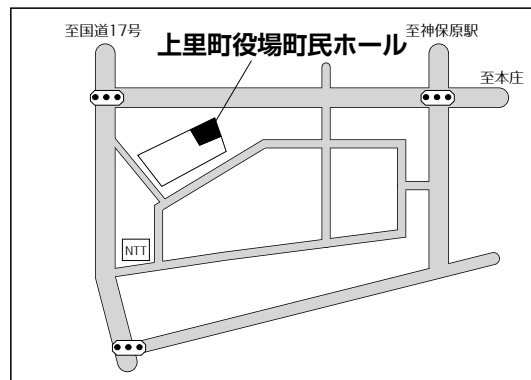
男女共同参画推進センター・七本木児童館 入口

第9投票所

—— 該当区域 ——

久保新田・四ツ谷・西原町東・西原町西

(旧) 上里町コミュニティセンター → (新) 上里町役場町民ホール



※前日までは上里町期日前投票所として使用しています。

問合せ…上里町選挙管理委員会
【☎35-1237】

本人通知制度の登録期間が廃止されます

この制度は平成22年6月1日から運用を開始し、代理人や第三者からの請求により住民票などを交付したとき、事前に登録した方にその事実を通知することにより、住民票などの不正請求の早期発見や抑制につなげることを目的としています。

当初、「3年間」の登録期間を設定し、登録から3年後には登録の更新が必要でしたが、平成25年6月1日に要綱が一部改正され、「3年間」の登録期間が廃止されました。

これにより、登録の更新手続きは不要となり、事前登録は継続されることになります。まだ、事前登録をされていない方は、早めの申請をお願いします。

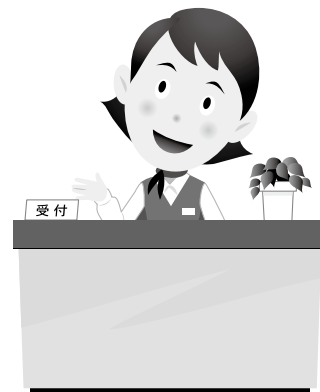
対 象…町内に住民登録をしている方および本籍がある方

準 備…運転免許証などの本人確認書類

申請先…町民福祉課町民係③番窓口

※通知対象となる請求の種類は代理人請求・第三者請求ですが、一部該当しない場合もあります。

問合せ…町民福祉課町民係 【☎35-1224】



平成25年
7月8日から

外国人住民の方についても

『住基ネット』『住基カード』

の運用が開始されます

平成25年7月8日から外国人住民の方についても、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。住基ネットとは、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、平成25年7月8日以降、その住民票コードがご本人へ通知されます。

また、外国人住民の方も住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができますようになります。住基カードはセキュリティに優れたICカードで、「写真付住基カード」は公的な証明としても使えます。

住基ネットの運用開始に伴い、上里町以外でも住民票の写しの交付を受けることができ、また、住基カードの交付を受けている方は、転入届の特例を受けられるなど、外国人住民の方の生活の利便性が向上します。

※住基ネットに関する詳しい情報は「住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ」を、住基カードに関しては「住民基本台帳カード総合情報サイト」をご覧ください。



問合せ…町民福祉課町民係【☎35-1224】

平成25年度町民税・県民税のお知らせ

町民税・県民税（住民税）は、前年中の所得に対して、その年の1月1日現在の住所地で課税される税金です。上里町における平成25年度住民税は、平成24年中の所得や所得控除等の内容によって計算され、平成25年1月1日現在、上里町に住んでいる方が課税の対象となります。

今年度の「普通徴収（個人で納めていただく方法）」の納税通知書を、6月7日（金）（予定）に納税義務者へ発送します。ただし、平成25年3月15日までに申告がお済みでない方は上記より遅くなることがあります。

※「特別徴収（給与からの引き落とし）」の納税通知書は5月9日（休）に事業所へ発送済みです。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1220内線1131・1132・1133】

税務職員募集

【受験申込期間】

（インターネット）6月24日（月）～7月3日（水）

（郵送または持参）6月24日（月）～28日（金）

※採用試験の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ…関東信越国税局人事第二課試験係
【☎048-600-3111】

納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆6月の開庁日

○休日（午前8時30分～正午） 6月9日（日）

○夜間（午後8時まで） 6月25日（火）

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）からお入りください。

◆窓口・問合せ…税務課収税係【☎35-1220】

税の納付は便利、確実な

『口座振替』のご利用を！

～税は納期限内に納めましょう～

平成25年度（平成24年分）

課税証明書等について

課税証明書等の交付は6月7日（金）（予定）からとなります。交付申請の際は、1通あたり手数料150円と窓口に来庁される方の身分証明書が必要です。（ご本人または同居のご家族以外が申請をされる場合は、委任状が必要です。）

◆課税証明書等を交付できる方

①町民税・県民税の申告をした方

②確定申告をした方

③勤務している会社等から給与支払報告書が町へ提出されている方

④年金支払者から年金支払報告書が町へ提出されている方

※①～④以外の方は、町に課税資料がないため、証明書を交付することができません。その場合は、申告をしていただき、町民税・県民税の税額を決定する必要があります。税額の決定には、最長で2か月程度かかりますので、早めの申告をお願いします。また、収入がない方、家族の扶養になっている方でも①～④に該当しない場合は同様です。

問合せ…税務課住民税係

【☎35-1220内線1131・1132・1133】

児童手当制度のご案内



支給について

中学校卒業まで(15歳に達した後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給します。
〔支給月〕 6月・10月・2月

支給額

児童の年齢	月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

所得制限について

児童手当では、所得制限が導入されます。
所得超過の場合は、児童手当の支給はありませんが、当面の間の特例給付として児童1人あたり月額5,000円が支給されます。

平成25年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

現況届の提出を忘れずに！

児童手当を受けている方は、6月中に『現況届』の提出が必要です。『現況届』の用紙は、6月上旬に受給者宛に郵送します。**6月28日(金)まで**に子育て共生課に提出してください。

※『現況届』の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

<現況届に必要な添付書類>

◆厚生年金加入の方

受給者の方の「健康保険証のコピー」(児童の保険証ではありません。)
※保険証のコピーを『現況届』の裏面にのり付けしてください。

◆平成25年1月2日以降に上里町に転入した方

前住所地(平成25年1月1日の住所地)の市区町村発行の「平成25年度(24年分)児童手当用所得証明書」

※その他、必要に応じて提出する書類があります。問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】

- ◆ 経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。被保険者の方々の負担能力に対応できるように、段階別の免除基準を設け、納付しやすい環境づくりを目指します。
- ◆ 免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。
- ◆ 災害や失業等の理由による申請もできます。その際は、公的機関で発行する証明書等を添えてください。
- ◆ 申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

<免除の対象となる所得の目安>

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

<免除承認期間>

申請月	承認期間
25年7月まで	24年7月～25年6月 (23年所得で審査)
25年7月～26年7月	25年7月～26年6月 (24年所得で審査)

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

熊谷年金事務所【☎048-522-5158】

国民年金保険料の
免除制度について

国民年金コーナー

No.346

健康・子育てインフォメーション

保健センター予定表 ☎33-2550

6月	13日(木)	乳がん検診
	14日(金)	
	21日(金)	赤ちゃん相談 2歳児歯科検診(平成23年5月生)
	24日(月)	3歳6か月児健診(平成21年11月生)
	25日(火)	7・8か月児健診(平成24年10月生)
	26日(水)	3・4か月児健診(平成25年2月生)
	28日(金)	1歳6か月児健診(平成23年11月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内☎23-3322]

診療科目…内科系疾患

診療時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

6月 2日(日)	千田医院	☎76-0041
6月 9日(日)	高橋外科整形外科	☎22-6211
6月16日(日)	昭和産婦人科	☎22-2025
6月23日(日)	高山整形外科	☎22-3245
6月30日(日)	田所医院	☎22-3445
7月 7日(日)	辻クリニック	☎35-1116

小児救急電話相談 #8000

休日や夜間の子どもの急病（発熱、下痢、嘔吐など）時の家庭内での対処方法や受診の必要性について、小児科経験のある看護師が相談に応じます。また、必要に応じて医師の助言を受け対応します。子どもの急な病気やケガに関する相談が対象です。大人の病気などに関する相談、子どもの発育や病気予防など救急でない相談はご遠慮ください。

◆相談方法(電話による相談)

埼玉県内のどこからでも電話で『#8000』をプッシュすることで、相談窓口につながります（携帯電話可）。ダイヤル回線・IP電話・ひかり電話の方は【☎048-833-7911】となります。

◆受付時間

- ・平日（月～土）午後7時～翌朝7時
- ・休日（日・祝）午前9時～翌朝7時

6月10日(月)から

健康診査の電話申し込みを開始します！

40歳以上の上里町国民健康保険加入者および埼玉県後期高齢者医療制度加入者を対象に、6月から健康診査を実施しています。

これからの申し込みについては、さらに多くの方に受診していただくため、4月に郵送した申込書のほか、6月10日(月)から電話での申し込みも受け付けます。

受診可能な日程についてはお問い合わせください。

◆7月以降の健康診査日程

7月8日(月)、9日(火)、10日(水)、11日(木)、12日(金)、13日(土)

8月26日(月)、27日(火)、28日(水)、29日(木)、30日(金)

※7月健診日はすでに定員となっている日もあります。

受付時間…午後1時～2時

会場…ワープ上里（上里勤労者総合文化センター）

料金…1,000円

◆健康診査検査内容

問診、理学的検査（身体診察）、身長・体重・腹囲の測定、BMI（肥満度）の判定、血圧測定、尿検査、血液検査（肝機能・血中脂質・血糖・貧血・腎機能）、心電図検査、眼底検査

申込先・問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

幼児教室開催のお知らせ

季節の制作、手遊び、体操などを親子で行う幼児教室を開催します。ぜひご参加ください。

①賀美児童館「わんぱく広場」

日時…毎月第1・3金曜日、午前10時30分～11時30分（初回6月21日(金)）

会場…賀美児童館

対象…町内在住の1歳以上の親子 申込…6月3日(月)～14日(金)

定員…親子20組（先着順） 問合せ…賀美児童館【☎34-1100】

②長幡児童館「いちごちゃんクラブ」

日時…毎月第2・4火曜日、午前10時30分～11時30分（初回6月25日(火)）

会場…長幡児童館

対象…町内在住の2歳以上の親子 申込…6月3日(月)～14日(金)

定員…親子20組（先着順） 問合せ…長幡児童館【☎35-3541】

③神保原児童館「ベビーダンス」

日時…7月4日(木)、午前10時30分～11時30分

会場…神保原児童館

対象…生後3カ月～24カ月のお子様とその保護者

講師…木村由紀氏

準備…体温計、バスタオル、抱っこひも、上履き

定員…親子20組（先着順）※無料

申込…6月3日(月)～

問合せ…神保原児童館【☎33-3621】

